

出雲健康公園少年野球・ソフトボール場のご利用について

開館日及び利用時間 年中無休 原則 9:00～17:00

※午前9時より前に利用する場合は時間外対利用となります。手続きが遅れますと希望する時間から利用できない場合もございますのでご注意ください。

※利用の承認後であっても災害時や施設の改修、公的利用等により、利用日時の変更、または中止していただくことがありますのでご了承ください。

申込先・問い合わせ先

管理事務所：出雲スポーツ振興 21（健康センター内） 受付時間8:30～20:00（年中無休）
TEL(0853)25-1006 FAX(0853)25-0106

利用の手続き方法

- ①大会及びイベント等で利用する場合（※原則1日以上・概ね8時間以上）は、利用調整において決定します。日程が確定した後、所定の「申請書」に必要事項を記入し、速やかに提出してください。（※利用調整：毎年2月中に実施し、次年度の利用を決定させます。）
- ②上記以外の大会及びイベント等の場合は、利用調整が終了した後より受付いたします。
- ③大会及びイベント以外の申込みは利用日の3月前の日の属する月の初日から受け付けします。（ただし利用調整が優先されます。）
- ④申込みは、電話等で施設の空き状況をご確認いただき、所定の「申請書」に必要事項を記入し提出してください。電話等により申込みされた場合は、速やかに申請書を提出してください。所定の「申請書」は管理事務所窓口にあります。遠方の場合は、郵送による受付も行います。
- ⑤利用料金は利用日当日までにお支払いください。（前納）
（※国、地方公共団体又は公共的団体の場合は、料金後納が可能です。）

利用の変更・取消し(キャンセル)について

- ①使用者の責めによらない事由により使用できなくなったとき…全額
- ②使用者が次に掲げる日までに使用の取消しを申し出たとき
ア. 使用の開始日前15日…全額
イ. 使用の開始日前7日…利用料の5割相当額

利用上の注意

- ①利用時間は、申請時の時間を厳守し、準備片付けを含めて時間内に行ってください。
- ②塁ベース・ベンチ等は備え付けのものがありますが、設置・撤去等の作業は主催者で行ってください。
- ③ライン用のホワイトライン等はありませんので主催者で準備してください。
- ④グラウンド内は禁煙とします。喫煙は決められた場所をお願いします。
- ⑤利用責任者は、駐車場や会場の整理（選手・審判・応援・警備・案内・荷物預り・場内放送・接待）等、大会の全てを管理し対応してください
- ⑥剣付スパイクは芝生保護のため禁止します。
- ⑦ボールが水田に入った場合は立ち入らず、管理者まで連絡してください。
- ⑧利用後は備え付けのグラウンドレーキ・ブラシ等でグラウンドを均し、原状復帰してください。
- ⑨施設を確認し、本部席の音響や空調機等を利用した場合は、必ず電源を切ってください。
- ⑩利用した備え付けの用具は元あった場所に返却してください。なお、破損している場合は係員までお知らせください。
- ⑪場内の清掃及びゴミ処理は主催者で行い、出たゴミは持ち帰りとします。
- ⑫利用中に落雷等危険の予兆があった場合は、速やかに活動を中止してください。
- ⑬鳴り物類、集団での過度な応援等、近隣に騒音被害を及ぼす応援はご遠慮ください。
- ⑭設備等を故意・過失により破損・損失した場合は、主催者の責任で弁償していただきます。
- ⑮AED（自動体外式除細動器）は管理事務所（健康センター内）にあります。
- ⑯少年野球場は島根県ドクターヘリのヘリポートになっております。緊急時には利用中であっても一時中断し、場外へ待避していただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

駐車場について

- ①出雲ドーム等各施設の駐車場として共用しております。特にイベント開催時などは駐車場が混雑することが予想されます。できるだけ乗り合わせて来場していただくよう周知をお願いします。
- ②外周路上への駐車は通行の妨げになりますのでご遠慮ください。

（注）緊急時や傷病者が発生した場合は、すみやかに管理事務所へご連絡ください。